

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

議会だより(新年号)合併号

2023

1

No.578

～令和4年を振り返って～

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲1月 成人式



▲2月 「むかしの道具」の体験学習



▲3月 町立生涯学習センターの愛称が決定



▲4月 [#たいしで春みつけ2022]



▲5月 第29回太子町スポーツ大会



▲6月 前田大然選手が町のPR大使に就任



▲7月 町立生涯学習センター「太子の森」開館



▲8月 とくとく健診



▲9月 わんぱくチャレンジャー



▲10月 第62回太子町文化祭



▲11月 ふれあい TAISHI



▲12月 クリーンキャンペーン

謹賀新年

みなさまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます



謹賀新年

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

太子町のみなさまにおかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は町行政に対しましてご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

今年はコロナ禍になり3度目の正月となりました。再開されるイベントなども増え徐々に以前の日常が戻りつつあると感じており、ようやくトンネルの出口に近づいてきたのではないかと感じております。しかしながらまだまだ気持ちを緩めることのできる状況ではありませんので、住民のみなさまには引き続き感染予防に努めて頂きますようお願いいたします。この間感染対策としてワクチンの集団接種などを行い、生活支援として水道基本料の全額免除・町立学校園の給食費無償化などを実施しました。また、昨年末に実施したキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンなどの事業者支援や、加温設備のあるハウスでの重油価格上昇に対する農業者支援などにも取り組んでおり、今後も状況を見据えながら必要な施策を実施してまいります。

さて、昨年4月には、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」が新規応募の事業者によりリニューアルオープンされ賑わいを見せており、7月には住民のみなさまが待ち望まれていた生涯学習センター「太子の森」がオープンし、多くの方にご利用頂いております。また、太子町では民間の事業者や大学と順次包括連携協定及び事業連携協定を締結しており、その取り組みとしてこれまでも「太子TV」の配信などを行っておりますが、今年の春からはその内の一社のガイドドリンコ(株)と共同開発した太子町産のみかんを使用した「ミウ おいしいみかん水 ラブジアース」を販売頂いております。そしてふるさと納税では令和3年度の寄附額が前年度の82倍の約1億1千万円となったことがテレビで取り上げて頂きましたが、今年度も2億円を超えるペースで推移しております。さらに、昨年末には太子町出身で本町のPR大使に就任頂きました前田大然選手が、サッカーのワールドカップに出場され大会を通じて大活躍されました。万葉ホールでみなさまと応援したことなど、町全体が大いに盛り上がったことは記憶に新しいところです。このように太子町では明るい話題が続きましたが、今後も住民のみなさまに笑顔になって頂ける取り組みを積極的に推進してまいります。

さて、今年の1月18日からは住民票・印鑑登録証明書のコンビニエンスストアでの交付が可能となり、年度内には児童手当の現況届など25項目についてオンライン申請により役場に来て頂くことなく行政手続きができるようになります。またSNSの一つである「LINE」を活用した情報配信・申請案内を準備中ですので、運用が始まりましたらぜひ、登録をお願いします。太子町でも住民サービスにつながるDX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みを加速感をもって進めてまいりますので、町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

結びにあたりまして、今年こそはコロナ禍による鬱積とした空気が晴れ渡り、太子町の町民のみなさまにとりまして明るい幸多き年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和五年 元旦

太子町長 田中 祐二



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

住民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。常日頃より議会活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン対応型ワクチンの接種も始まり、国産の飲み薬も医療機関に届くようになったものの、コロナ第8波とインフルエンザの同時流行も懸念されております。

感染された方に対しましては、一刻も早い回復をご祈念申し上げます。

住民の皆さまにおかれましては、感染症への対策を講じながら、ウイズコロナの生活へと徐々にシフトしていく中、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻、円安による燃料をはじめとする様々な物価の高騰、更には光熱費も上がり、生活、健康、精神面において大変であることは、我々議員一同も痛感しております。

さて、昨年を振り返りますと、待望の生涯学習センター『太子の森』が完成し、令和4年7月にオープンしました。今までにないインターネットの接続が可能な自習室、蔵書数の増えた図書館、設備の整った様々な用途の貸部屋ともに利用者は約1.5倍になっております。

また、年末には日本中が感動と歓喜に沸く明るい話もありました。FIFAワールドカップ2022で、日本代表チームのサムライブルーは、見事に予選リーグを1位で突破し、決勝トーナメント1回戦では延長戦まで同点、PK戦で惜しくも敗戦という本当に残念な結果ではありましたが、監督をはじめとするスタッフと選手が一丸となって戦う姿は、日本だけでなく世界各国に多くの感動を与えてくれました。太子町出身の前田大然選手がその日本代表に選ばれ、そして試合では、自慢の俊足を生かした攻守の活躍が目立ち、決勝トーナメントでは、待望の先制点を決めてネットを揺らした感動はまだ記憶に新しいところであります。前田大然選手には、今後益々のご活躍を我々議員一同、心よりご祈念申し上げます。

本町の第17期議会が10月で、4年任期の折り返し点が過ぎました。太子町議会ではICT化を進め、令和4年3月定例会からペーパーレス化を図るためにタブレットの導入や開かれた議会にするために令和4年12月定例会より、本会議のライブ配信(生放映)をスタートいたしました。今後は、住民の皆さまが自分の自由な時間に見ていただけるよう本会議の録画配信、更には常任委員会の映像配信に向けた検討を進め、開かれた議会となるように努めてまいります。

我々議員一同、様々な苦難を住民の皆さまと共に乗り越え、町の発展のため、尚一層尽力してまいりますので、住民の皆さまには、どんな些細なご意見でもお声を頂けると幸甚でございます。

結びにあたりまして、町民の皆さま方の益々のご健勝とご多幸を心からお祈りするとともに、本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和五年 元旦

太子町議会議長 山田 強



公民連携によるまちづくり

大阪南農業協同組合と包括連携協定を締結

町と大阪南農業協同組合は、令和4年11月28日(月)、双方の強みをいかした活動をより一層深化させていくことを目的に、「農業振興に関すること」、「地方創生・地域活性化に関すること」、「特産品の開発・PRに関すること」、「SDGsに関すること」、「その他、本協定の目的に沿うこと」の5分野にわたる包括連携協定を締結しました。

今後、農業の担い手育成、耕作放棄地対策、新規就農の促進などの農業振興や、新たなふるさと納税返礼品を視野に入れた太子町ブランド品の開発、地産地消の強化や子どもたちの食育の充実など、農や食といった分野を中心に、地方創生を通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現などに向け、互いに連携・協力して取り組みを進めていきます。



ふるさと納税返礼品にNFTアートを採用し、3分で“即完売”

町では、国内最大級のNFTプロジェクトCryptoNinja Partners(以下、「CNP」)と『NFTによる地方創生』を推進する株式会社あるやうむ(本社：北海道札幌市、代表取締役：畠中博晶)とコラボしたNFTアートを、「太子町ふるさとCNP2022」と題して、ふるさと納税返礼品として西日本で初めて採用しました。

この企画は、寄付金額3万円に対して1作品を返礼品として提供するもので、1点もののNFTアート「太子町ふるさとCNP2022」を222作品用意しました。

11月25日(金)、午後6時より募集をしたところ、受け付け開始からわずか3分ほどで、用意した222作品全てに寄附が集まり「即完売」となりました。

ツイッター上では、「#ふるさとCNP」がビジネス・金融部門でトレンド入りするなど、大きな話題となりました。



太子町ふるさとCNPの作品の一部

ふるさと納税型クラウドファンディングで新事業展開を支援します

ふるさと納税型クラウドファンディング(以下「CF」)に挑戦する事業者を募集します。

町から、CFで集まった寄附金の実質8割を補助金として事業者へ交付します。

また、ポータルサイト利用に係る費用など諸経費は全て町が負担します。なお、事業者には、補助金を活用して新たに創出した新商品やサービスを、町のふるさと納税返礼品として登録頂くことが参加条件となります。

【募集期間】 随時受付

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

楽しい空間を5秒で作るベストなアウトドアテーブル



町ホームページはこちら▲

▲12月のプロジェクト(株)アドワン2アクションテーブル

◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

二〇二三年 太子町議会 会派別抱負



村井浩二 森田忠彦 建石良明 斧田秀明 辻本 馨
辻本ひろゆき 西田いく子 山田 強 中村直幸 藤井千代美
(監査) (議長) (副議長)

◎幹事長

自由民主党

◎山田 強

◎辻本 馨

◎中村 直幸

謹賀新年
住民の皆様におかれましては本年も一家団欒、幸多き年でありますようご祈念申し上げます。昨年同様コロナ禍での年でしたが、ある会社が18歳〜49歳までの男女600人を対象に2022年の実態と2023年に対する期待についての調査を実施しました。結果興味深い生活者の実態が明らかになりました。過半数が自分らしい一年を過ごした2021年よりも良い一年になったと実感2022年を表す漢字は「新・変、楽」と答えています。ウイズコロナとなり3年目コロナと共に生活していく中で挑戦や変革を求めその中で楽しさを見つけ日々を暮らしていくそんな気がします。内外時局が極めて緊迫する中で強く逞しく生きていきたいと願うものです。又8割以上の人が2023年に対してより高い期待を持ち自分らしさを表す漢字に「進、幸、挑」と答えました。自由民主党は全ての国民の幸福と恒久平和の為に存在する国民政党です。

日本共産党

◎西田いく子

◎藤井千代美

新年あけましておめでとう、ございます。
政権与党とカルト集団統一協会との癒着。防衛費を27年度までに今の2倍、11兆円にすると米国に約束。防衛費の財源は、コロナ禍、物価高騰で暮らしが大変な国民負担一辺倒。黙っていても、憲法が改悪され、戦争する国に作り変えられてしまいます。未来を担う子ども達に平和な今の行動にかかっています。

住民のみなさんが、平和に住み続けられるまちづくりにこれからも全力で頑張ってください。本年もよろしく願います。

自民クラブ

◎森田 忠彦

◎村井 浩二

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと存じます。

大阪維新の会

◎建石 良明

みずのとう
癸卯の年を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。
今までの困苦の数年間から大きく飛躍し、私たちの生活が向上する年になることをお祈りいたします。
将来の太子町の道筋を覚悟をもって本年も示していきます。

しなが会

◎斧田 秀明

皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました。新型コロナウイルスに感染された方々やそのご家族、不安のなかにおられる方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。今年こそ、コロナというトンネルから抜け出し、明るい1年にしましょう。

公明クラブ

◎辻本ひろゆき

謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年は、徐々に地域コミュニティが再開し、少しずつ賑わいが見られました。本年は、さらにたくさん笑顔が溢れる街になりますよう、微力ながらお役に立てれば幸いです。皆さまにとって、素晴らしい1年でありませうように。

ゴール！ 感動をありがとう！

予選を勝ち抜き、ベスト16。クロアチアを相手にPK戦で惜しくも涙をのんだとはいえ、素晴らしいプレーは私たちに感動を与えてくれました。次の目標に向かって、更なる飛躍を遂げられることを故郷太子より祈念いたします。



太子町議会は、太子町PR大使 前田大然選手を応援します！

令和5年度 非常勤職員を募集します

[申込方法] ①町ホームページの非常勤職員エントリーフォームに、必要事項をご入力ください。

②ホームページからエントリーをした後、エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※やむを得ない事情で、エントリーフォームへの入力ができない場合は、秘書政策課へお問い合わせください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※複数の職種にエントリーをされる場合は、第2希望まで可とします。第1希望、第2希望がわかるように明記してください。

[申込期間] 1月5日(木)～23日(月)
午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

[申込場所] 役場庁舎3階 秘書政策課

[採用方法] 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。

[任用期間] 4月1日～令和6年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

エントリーはこちらから▼



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
介護支援専門員	1人	認定調査など	135,600円(月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日のうち週3日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月26日(木)	介護支援専門員資格 認定調査員研修受講済 普通自動車運転免許 (AT限定可)
管理栄養士	2人	特定保健指導・保健事業・食育にかかわる業務	198,400円(月額)		1月26日(木)	管理栄養士資格
臨床心理士	1人	・18歳までの発達に関する相談業務 ・発達検査 ・小学生向け療育教室の開催	244,400円(月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月27日(金)	臨床心理士
相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	226,000円(月給)		1月30日(月)	社会福祉士、または、 精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許 (AT限定可)
介助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,140円(時給)	[勤務時間] 午前8時～午後4時30分 (学校によって若干の変更有り) [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	1月31日(火)	介助員経験者・保育士免許、または、 教員免許などを有する人
臨時保育指導員(預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,140円(時給)	[勤務時間] 午前11時15分～午後5時15分 (水曜日) 午後1時45分～午後5時15分 (水曜日以外の平日) [勤務日] 月曜日～金曜日のうち週2～3日勤務 (シフト制) ※長期休業中で指示のあった日については午前8時15分から午後5時15分の間で指定する時間	2月1日(水)	保育士免許、または、 幼稚園教諭免許
放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,180円(時給)	[勤務時間] 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日8時間以内、または、前後半の二交代制 [勤務日] シフト制で週4日～5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	1月27日(金)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤専門職員 放課後児童代替支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,180円(時給)	代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 [勤務時間] 上記放課後児童支援員と同じ	1月27日(金)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
非常勤専門職員 看護師(地域包括支援センター)	1人	介護予防事業(高齢者訪問・介護予防教室など)	1,690円(時給)	[勤務時間] 午後1時～5時 [勤務日] 月曜日～金曜日のうち指定する日(週1～2回程度勤務)	1月26日(木)	正看護師資格 普通自動車運転免許 (AT限定可)

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤任用職員 作業員	1人	公園の清掃、植樹のせん定、道路敷の草刈など	185,000円(月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月1日(水)	普通自動車運転免許 (AT限定不可)
非常勤任用職員 校務員	2人	学校施設の維持修繕など、学校雑務業務	185,000円(月額)	[勤務時間] 午前7時45分～午後4時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月31日(火)	普通自動車運転免許 (AT限定不可)
非常勤任用職員 巡回作業員	1人	学校園及び社会教育施設の清掃、整備、宮繕、維持管理など	111,000円(月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日のうち週3日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	1月31日(火)	普通自動車運転免許 (AT限定不可)
非常勤任用職員 町立生涯学習センター施設管理者☆	1人	施設の管理運営、貸館業務、事業企画運営、事務作業など	148,000円(月額)	[勤務時間] ①と②のローテーション ①午前8時45分～午後5時 ②午後1時～午後9時15分 [勤務日] 火曜日～日曜日のうち週4日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日(木)	
非常勤任用職員 総合スポーツ公園施設管理者☆	1人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業、町スポーツ関連事業の補助など	148,000円(月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時30分(事業実施の場合、午後1時～午後9時30分に変更となる場合あり) [勤務日] 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週4日勤務(シフト制) ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月2日(木)	
非常勤任用職員 竹内街道歴史資料館施設管理者☆	1人	資料館の管理運営、事業企画運営、資料調査、普及業務など	148,000円(月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週4日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月3日(金)	資格要件はありません
非常勤任用職員 町立生涯学習センター受付・事務☆	2人	事業企画運営補助 来館者受付業務、事務作業など	1,060円(時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時 [勤務日] 火曜日～日曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※賞与年2回あり。	2月6日(月)	
非常勤任用職員 町立図書館事務☆	3人	事業企画運営補助、本の貸出・返却業務、事務作業など	1,060円(時給)	[勤務時間] 午前10時～午後6時 [勤務日] 火曜日～日曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※賞与年2回あり。	2月6日(月)	

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	面接日	応募資格
総合スポーツ公園受付・事務☆	1人	公園全般の管理運営、受付業務、事務作業など	1,060円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)のうち週3日勤務(シフト制) ※社会保険・賞与年2回あり。	2月7日(火)	資格要件はありません
総合スポーツ公園警備・清掃☆	2人	公園の警備・清掃業務など ①休館日の警備、施設管理 ②夜間の警備、施設管理 ③施設の掃除、修繕、草刈	1,060円(時給)	【勤務時間】 ①午前9時～午後5時30分(月1～2日程度) ②午後5時30分～午後9時30分(月12～13日程度) ③午前9時～正午(月2～3日程度) ※各業務シフト制。 ※賞与年2回あり。	2月7日(火)	
大道旧山本家住宅受付・事務☆	2人	来館者受付業務、清掃など	1,060円(時給)	【勤務時間】 午前9時30分～午後4時30分 【勤務日】 土曜日、日曜日、祝日(シフト制)	2月3日(金)	
介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,060円(時給)	非常勤専門職員の介助員と同じ	1月31日(火)	
放課後児童補助員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,080円(時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	1月27日(金)	
放課後児童代替補助員	2人	非常勤専門職員の放課後児童代替支援員と同じ				
一般事務補助	1人	役場庁舎内での一般事務補助	1,060円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	2月10日(金)	

※全ての職種について、交通費支給あり。 ☆印は、土・日・祝日勤務を含む。

大阪府知事・府議会議員選挙事務アルバイト・選挙投票立会人募集

【1】大阪府知事・府議会議員選挙事務のアルバイト募集をします

●アルバイト1

【と き】 選挙の告示日の翌日から4月8日(土)までのいずれかの日

【業務内容】 期日前投票所での受付・案内・投票用紙の交付(一部パソコン操作あり)

【時 給】 1,030円(4月1日以降は1,060円)

【勤務時間】 ①午前8時20分～午後0時20分 ②午後0時20分～4時20分 ③午後4時20分～8時20分

※①②③のうち、原則4時間。

●アルバイト2

【と き】 ①3月13日(月)～4月11日(火)までの月曜日～金曜日(21日間・祝日を除く)

②3月22日(水)～4月14日(金)までの水曜日～日曜日(18日間)

【業務内容】 投票のための物品点検・書類作成・データ入力など(一部パソコン操作あり)

【時 給】 1,030円(4月1日以降は1,060円)

【勤務時間】 午前9時～午後5時

【2】大阪府知事・府議会議員選挙投票立会人を募集します

【業務内容】 投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認します。

【応募資格】 本町の選挙人名簿に登録されている有権者の人

※特定の候補者の選挙運動に積極的に関わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

●期日前投票所

【と き】 選挙の告示日の翌日から4月8日(土)までのいずれかの日 午前8時30分～午後8時

【報 酬】 9,600円(所得税が源泉徴収されます。)

●投票所

【と き】 4月9日(日) 午前7時～午後8時

【報 酬】 10,900円(所得税が源泉徴収されます。)

【申 込】 【1】・【2】ともに、町ホームページの申込フォーム、または、所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法でご応募ください。

※申込書は太子町選挙管理委員会事務局、または、町ホームページからもダウンロードできます。

【応募締切】 2月10日(金)

◆申込・問合せ 太子町選挙管理委員会事務局 ☎98-5515 FAX98-2773



町ホームページは
こちらから▲

令和4年度介助員・介助補助員を募集します

【任用期間】 2月1日～3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、介助員は通算5年、介助補助員は通算3年を限度とします。

【申込書類】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 1月5日(木)～20日(金) 午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
介助員	1人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,120円(時給)	【勤務時間】 午前8時～午後4時30分(学校によって若干の変更あり) 【勤務日】 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
介助補助員			1,030円(時給)	資格要件はありません	

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

コンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどにある多機能端末機(マルチコピー機)から、住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を1月18日(水)から開始します。マイナンバーカードをお持ちの人は役場に行かなくても、お近くのコンビニエンスストアなどで休日や夜間も証明書を取得できます。

【対 象】

町に住民登録されている人で「マイナンバーカード」をお持ちの人。ただし、マイナンバーカードは利用者証明用電子証明書が搭載されているものに限りです。

【利用時間】

午前6時30分～午後11時(年末年始(12月29日～1月3日)及びシステムの保守日は利用できません。)

【取得できる証明書・手数料】

証明書の種類	手数料	備 考
住民票の写し	300円	除票、住民票コード入りは取得不可
印鑑登録証明書	300円	印鑑登録をしている人

【利用店舗】

全国のコンビニエンスストアなど各店舗(多機能端末機(マルチコピー機)がある店舗に限りです。)

【利用上の注意】

- 利用できるのは、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードの所有者本人のみです。
- 印鑑登録証カード、通知カード、住民基本台帳カードでは利用できません。
- マイナンバーカード受取時に設定した4桁の暗証番号を3回連続間違えるとロックがかかります。
- 転出手続き後は、コンビニ交付サービスをご利用できません。
- 取得した証明書の返金や交換はできません。

【個人情報保護対策】

- 交付後、情報は自動で消去されるため、多機能端末機(マルチコピー機)に個人情報は残りません。
- 証明書には偽造や改ざんなどの不正防止処理が施されています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

パブリックコメント（住民等意見）の募集

町では、現在3件のパブリックコメント（住民等意見）を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。

【意見提出の留意事項】

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所をご明記ください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住・在勤・在学する人

- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- (4) 提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります（氏名、住所の個人情報は公表しません）。
- (5) 意見に対する個別回答はしません。
- ※開庁時間外、土日、祝日は除く。

太子町脱炭素ロードマップ（案）

2050年までに温室効果ガスの排除を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現をめざすことを2020年10月に国が宣言し、翌2021年4月地球温暖化対策推進本部で2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。

町でも2021年7月にゼロカーボンシティ宣言をし、脱炭素社会の実現に向けた町における今後の具体的な取り組みの方向性を示すため、このたび「太子町脱炭素ロードマップ(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

- 【募集案件】 太子町脱炭素ロードマップ(案)
- 【募集期間】 1月4日(水)～2月3日(金)(消印有効)

- 【案件資料の閲覧・配布場所】
- ①町ホームページ ②環境農林課窓口（役場庁舎2階）
- ③情報公開コーナー（役場庁舎3階）
- ※閲覧時間は午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）。
- 【意見の提出先・提出方法】
- 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。
- ①Eメール：kankyoutown.taishi.osaka.jp
- ②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地 太子町まちづくり推進部 環境農林課
- ③ファックス：98-4514（環境農林課宛）
- ④窓口：環境農林課（役場庁舎2階）
- ※開庁時間外、土日、祝日を除く。
- ◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

太子町空家等対策計画（案）

町では、空家など対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に「太子町空家等対策計画」を策定しました。

このたび中間年度として本計画の見直しを行い「太子町空家等対策計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

- 【募集案件】 太子町空家等対策計画(案)
- 【募集期間】 1月4日(水)～2月3日(金)(消印有効)

- 【案件資料の閲覧・配布場所】
- ①町ホームページ ②地域整備課窓口（役場庁舎2階）
- ③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

- ※閲覧時間は午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）。
- 【意見の提出先・提出方法】
- 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。
- ①Eメール：tiikiseibi@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地 太子町まちづくり推進部 地域整備課
- ③ファックス：98-4514（地域整備課宛）
- ④窓口：地域整備課（役場庁舎2階）
- ※開庁時間外、土日、祝日は除く。
- ◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

太子町地域防災計画（修正案）

近年多発する自然災害の教訓や、上位計画である国の防災基本計画及び、大阪府地域防災計画の修正などにとともに、本町地域防災計画の修正を行うこととなりました。このたび、「太子町地域防災計画（修正案）」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

- 【募集案件】 太子町地域防災計画（修正案）
- 【募集期間】 1月4日(水)～2月3日(金)(消印有効)

- 【案件資料の閲覧・配布場所】
- ①町ホームページ ②自治防災課窓口（役場庁舎2階）
- ③情報公開コーナー（役場庁舎3階）

- ※閲覧時間は午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）。
- 【意見の提出先・提出方法】
- 様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。
- ①Eメール：bousai@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地 太子町政策総務部 自治防災課
- ③ファックス：98-4514（自治防災課宛）
- ④窓口：自治防災課（役場庁舎2階）
- ※開庁時間外、土日、祝日を除く。
- ◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525



人権擁護委員委嘱

1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に次の2人が委嘱されました。

- 【再任】 刀根 道夫（聖和台）
- 【新任】 上田 哲也（山田）
- 現在、町で活躍している人権擁護委員 内田 久美子（太子） 関戸 充代（太子） 杉田 貴久子（春日）

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- 【と き】 1月10日(火) 午後2時～4時
- 【と ころ】 役場庁舎3階 第2会議室
- 【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台) 内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子) 杉田 貴久子(春日) 上田 哲也(山田)
- ◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることが出来る社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権協会フィールドワーク

人権思想の向上を目的として、水平社運動の歴史を学ぶフィールドワークを行います。

- 【と き】 2月9日(木) 午後1時30分～4時30分
- ※午後0時45分役場出発、5時役場解散予定。
- 【と ころ】 水平社博物館
- 【参加費】 無料
- 【申 込】 町ホームページの申込フォーム、または、所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、ファックスでご応募ください。
- ※フィールドワークの参加には太子町人権協会の会員になる必要があります。申込書と合わせて加入届をご提出ください。
- ※申込書などは住民人権課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。
- 【申込期限】 1月13日(金)まで
- ◆申込・問合せ 太子町人権協会事務局（住民人権課） ☎98-5515 FAX98-2773



町ホームページはこちらから▶

人権コラム「よき日へ」

黄色いランリユック

大阪教育大学 神村 早織

1999年、まだ、ランドセルが黒と赤の2色しかなかった時代のことだ。ある企業が、「赤と黒以外のランドセルはないか」という顧客ニーズにこたえて、「24色のランドセル」の商品開発をはじめた。まず最初に行ったのは、ランドセルについて、法律、条例や校則などで決まっているのか調査することだった。法で決まっているのならば、商品開発は中止だ。しかし、答えはNOだった。いや、校則にすら決められていないものが、全国の小学校であたかも日本の伝統であるかのように続いていたのだ。ここからこの企業の商品開発が正式にスタートし、「24色のランドセル」は爆発的にヒット、日本の小学校の風景を劇的に変えることになる。

学生たちからは「祖父に決められたけど、本当は〇〇色が欲しかった」という声を多数聞く。しかし、その中で、いつも何人かから「私は黄色いランリユックだった。学校全員それだから、ランドセルは誰も買っていなかった」という声がある。ランリユックとは、教科書やノートなどの出し入れがしやすいように作られた安価で軽量のリュックサックのことである。ランリユックとは何なのか。それはいつのようにして生まれたのか。製作会社のWebから一部抜粋しよう。

昭和42年当時、ランドセルは非常に重く……また、年々高級化し、保護者の経済的負担も大きくなり……そんな中、ある小学校の校長先生が、保護者から、「私の家は貧しいから子供に高価なランドセルを買ってやれないので、豚革のランドセルを買いました。子供は喜んで、いつから学校へ行くのや、と毎日楽しみにしておりました。」という声を聞いた。昭和40年代から各地でランドセル廃止運動が起きた。ランドセル業界にとっては存続の危機である。学校長会、PTA、教育委員会などへのロビー活動を行ったり、業界内における高級品自粛の呼びかけなどをおこない、廃止運動を下火にさせたという記録がある。(ランドセル130年史 <https://www.randoseru.gr.jp/ebook/book/>)

ついでみると、「黄色いランリユック」製作の背景となった校長先生の話を、まさにランドセル廃止運動の高まりの中で起きたひとつの出来事であったことがわかる。世界中で日本のような高価なカバンを子どもに持たせている国はない。私たちは、まずは赤黒2色の呪縛からは脱却できた。次は、時代の変化にあわせた機能的で安価なカバンへと変革していく時期ではないだろうか。

「いよいよ学校が始まり、楽しそうに通学して前回のランドセルは……豚やと言った……いじめられるので、……子供が学校へ行くのがいやだと申します」と切々と話されたことがきっかけで、校長先生が当社にランドセルに代わる通学カバンの作成を依頼されました。

<https://www.ranlic.jp/>

みんなで育てる「たいしの子」vol.1

幼小中一貫教育だより

「幼小中一貫教育で伸ばす！子どもの「非認知能力」」

町で育つ子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため町では幼稚園・小学校・中学校の学び・育ちを12年間の連続性のもとで捉え直し、令和4年度から幼小中一貫の教育を展開しています。令和4年8月に行った町立小中学校園の全教職員が集まり、町の子どもの良いところ・課題・義務教育後について欲しい力などについて考え、議論する場を設けました。そして、保護者アンケートの結果も交えて、幼小中一貫教育で育む「子ども像」としてまとめました。

幼小中一貫教育で育む子ども（人）像

幼小中のつながりをもとに
豊かな人生とより良い社会を主体的につくるため
自ら考え、動き、相手を大切にできる人

○幼小中一貫教育で伸ばす「非認知能力」

町では上記の育む子ども像をめざして「非認知能力」に注目し、町立の1中2小1園がこれまで育んできた教育を系統的に捉え、非認知能力の育成に取り組めます。

これまでの社会は、知識・技能といった「認知能力」が評価の基準となり、その知識や技能を身につけると社会で対応できると言われていました。

しかし、これからの社会はさらに急速に変化し、予測ができない時代（VUCAの時代）と言われています。その社会変化に対応する力として「非認知能力」が注目されています。

学習指導要領でも「学びに向かう力、人間性等」として非認知能力に関する項目が取り上げられています。

様々な非認知能力がある中で、町では主に3つのグループの力「自分を高める系の力・自分と向き合う系の力・つながる系の力」を重点的に伸ばす力として取り組んでいます。それらをわかりやすく日々の教育活動で実践するために以下の7つの力を「太子町で育む主な非認知能力」としてまとめました。

※ VUCA：[V] volatility（変動性）[U] uncertainty（不確実性）[C] complexity（複雑性）[A] ambiguity（曖昧性）

太子町で伸ばす7つの非認知能力

自分を高める系

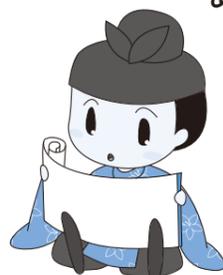
目標を持つ力
(夢・目標を持つ)



挑む力
(やってみる・挑戦)

自分と向き合う系

あきらめない力
(粘り強さ)



自己調整力
(自分を調整する力)

つながる系



伝える力 (気持ち・意見を)
受け入れる力 (相手を)
協働する力

○町立学校園の取り組み

町立幼稚園では11月26日(土)に「非認知能力を育む幼児教育 公開講座」を行いました。当日は保護者に加え住民の方も参加され、熱心に太子町非認知能力アドバイザーの徳留さんの講演を聞かれました。



徳留さんの講演を映像でご覧頂くことができます。QRコードをスマホカメラで読み取って頂き、ぜひ、ご覧ください。



教えて!とくどめ先生! テーマ「非認知能力って?なに?」

岡山大学で非認知能力の研究をされている徳留宏紀さんに太子町非認知能力アドバイザーとして就任頂き、助言を頂きながら幼小中一貫教育として非認知能力を伸ばす実践を行っています。



徳留宏紀さん
(太子町非認知能力アドバイザー)
昨年度まで大阪府公立中学校勤務。今年度からは岡山大学大学院で非認知能力について研究。

「非認知能力」をみなさんご存じでしょうか?もしかすると本屋で並んでいる書籍のタイトルで見た人や、テレビやネットニュースで見たことがあるかもしれません。

はたまた、全くもって初めて聞いたよと思われる人もいらっしゃるかもしれません。わがまち太子町の幼小中一貫教育の柱にも据えられている、この非認知能力とはいったい何なのかについて、お話ししていきたいと思えます。

非認知能力とは、決して新しいものではなく、みなさんが幼少期に親御さんから言われてきたことや、子育てをする中で、子どもたちにどう育ててほしいかを願うときに必ずといっていいほど、関係してくる力になります。

例えば、コミュニケーション力や思いやり、自尊感情、向上心、意欲、想像力、自制心などが挙げられます。

これらの力は、学力テストやIQテストのようなものを使って、点数化することが難しいです。このように客観的な数値で測ることができない力の総称を非認知能力と言います。ちなみに、非認知能力から「非」をとった「認知能力」は、テストの点数などで数値化することができる力であり、一般には学力と言われています。

学歴社会が高々と謳われていた頃は、点数で表される学力こそが大切であると考えられてきました。

一方、教育の目的とは人格の完成であり、その視点からしても学力のみならず、非認知能力を育むことは必須であることは疑いの余地がありません。

非認知能力という言葉に馴染みはなくても、今までも大切にしてきたものであると感じていただけたのではないのでしょうか?さて、非認知能力が注目されるきっかけとなったのが、1960年代にアメリカで行われた「ペリー就学前プロジェクト」です。

これは経済的に恵まれない子どもたちを対象として行われた教育プログラムです。このプログラムを受ける子と受けない子をランダムで決めて行いました。

その後40年にわたる追跡調査の結果、プログラムを受けた子は、受けていない子に比べて、認知能力に差がないものの、学習成績が高く、より安定した社会生活を送り、犯罪率や生活保護受給率も低いということがわかりました。この結果を受け、幼小期から非認知能力を育てていくことこそが、将来において、社会への対応力につながって、人生をより豊かにしたと言えるのではないかとされるようになりました。

「教えて!とくどめ先生」のコーナーは続きます!お楽しみに!

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

パブリックビューイングを行いました

FIFA ワールドカップカタール2022の予選リーグ第1節の日本対ドイツ戦（11月23日（水））と、第2節の日本対コスタリカ戦（11月27日（日））のパブリックビューイングを行いました。

日本対ドイツ戦には、約80人、日本対コスタリカ戦には、約170人にお越し頂き、本町出身で日本代表FWの前田大然選手を、町をあげて応援しました。



たいしタウンミーティングを行いました

11月23日（水・祝）に、町立万葉ホールで、たいしタウンミーティングを行いました。

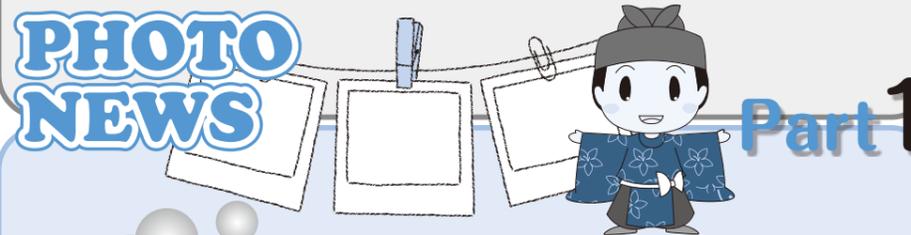
20代から60代の町内在住・在勤・在学の20人にご参加頂き、町の観光・PRに関することをテーマに、グループワークや発表をとおして、町の未来について話し合いました。

みなさまと、町長が主体となり、今後のまちづくりにつなげる機会となりました。



みんなで町をきれいに! クリーンキャンペーン

12月4日（日）、第35回クリーンキャンペーンを町内一斉に行いました。住民の皆さんが力を合わせて、道路や水路、公園などの清掃を行いました。クリーンキャンペーンは「まちを自ら手で綺麗にする取り組み」として、町に根付いた清掃活動となっています。ご協力ありがとうございました。



斑鳩町「和のあかり」・「産業まつり」にブースを出展しました

奈良県斑鳩町で11月12日（土）に行われた「和のあかり」、12月4日（日）に行われた「斑鳩町産業まつり」で太子町PRブースを出展しました。

町の観光、ふるさと納税のPR、みかんの販売を行いました。多くの人にブースに立ち寄って頂き、町をPRする良い機会となりました。



▲産業まつり



▲和のあかり

マルシェdeたいしと大阪文化芸術創出プログラム2022が行われました

11月27日（日）に太子・和みの広場でたいし聖徳市実行委員会による「マルシェdeたいし」が行われました。

また、大阪文化芸術創出プログラム2022として太子・和みの広場で「日本センチュリー交響楽団」による金管五重奏の演奏が行われ、町立万葉ホールで「京山幸枝若」さんによる浪曲、「女と男」さんによる漫才が披露されました。



南河内男女共同参画社会研究会講演会 女と男の笑いでコミュニケーション

11月24日（木）町立万葉ホールで、落語家の桂あやめさんによる、男女共同参画社会をテーマにした講演会が行われました。

この講演会は、河南町、千早赤阪村、太子町が共同で行っているもので、本年は太子町で行われました。

落語家として歩んでこられたこれまでの体験談と創作落語をお話頂き、時折笑いも起きながら、約120人の参加者は熱心に聞き入っていました。



町立幼稚園「きらにじ」open!

子どもたちが愛情いっぱい育てた野菜はお家へ持ち帰りお料理して頂いています。たくさん収穫できたときには、リニューアルされたお店、「きらにじ」で販売も行います。今回は「かぶ」を販売しました。



「きらにじ」は大盛況で、あっという間に完売となりました。「いらっしゃいませ」と元気な声が飛び交っていました。(子どもたちがお店の名前を考えました。)



かまどDE茶がゆ

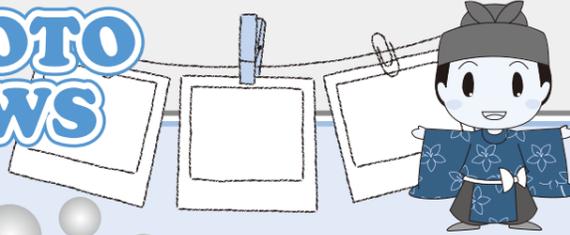
11月20日(日)、登録文化財・大道旧山本家住宅で、太子町リーダー会主催の「かまどDE茶がゆ」が行われました。

午前中は「へっついさん」で「茶がゆ」を炊いて食べ、午後からは羽根つきやどんぐりゴマなど昔遊びをしました。

当日は天候にも恵まれ、日常生活ではない貴重な体験をし、楽しい時間を過ごしました。



PHOTO NEWS



Part 2

トナ会

12月18日(日)、町立万葉ホールで、太子町リーダー会主催の「トナ会」が行われました。

リーダー会は、地域の子どもの交流を通じ、青少年の健全育成を図る目的で、中学生から社会人のメンバーで構成されています。トナ会は、年末の恒例イベントとなっており、学年に関わらずみんなで持ち寄ったプレゼントを交換して、少し早めのクリスマスを楽しみました。



人権教室

11月11日(金)町立磯長小学校4年生の2学級、11月24日(木)町立山田小学校4年生の1学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。児童たちは人権擁護委員のお話に真剣に耳を傾け、「いじめ」をテーマにしたビデオを鑑賞して、身近な問題を一緒に考えました。



令和4年度老人の日記念100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈

今年度100歳を迎えられる3人に対して賞状と祝品の授与を行いました。この度は誠にありがとうございます。



令和4年度太子町人権啓発推進大会

12月8日(木)町立万葉ホールで、角岡伸彦さん(ノンフィクションライター)をお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

「これからの部落問題」をテーマにご講演頂き、被差別部落を取り巻く社会構造や問題点について一緒に考えました。





がんばった人に

(敬称略) はなまる

◆南河内地区剣道大会 3位
町立中学校 森塚 陽咲

二上杯テニス大会 (太子町テニス大会)

◆混合ダブルス 11月10日(日)
優勝 井上 英紀・西野 真里子
準優勝 竹村 伸二・小西 清美
第三位 辻田 篤志・飯田 眞理

◆女子ダブルス 11月17日(日)
優勝 津田 華絵・細井 彩香
準優勝 梅川 千絵・新谷 真理子
第三位 西野 真里子・新宮 晶子
◆男子ダブルス 12月11日(日)
優勝 田中 春樹・津田 義裕
準優勝 辻巻 仁・北山 明和
第三位 十時 久延・森本 哲生



◆太子町聖徳館創立50周年記念少年剣道大会
小学生団体の部 第3位 太子町聖徳館 A
中学生団体の部 優勝 太子町聖徳館 A
第3位 太子町聖徳館 B
小学生3、4年生男子の部 第3位 築山 大祐
小学生5、6年生女子の部 第3位 築山 菜摘
中学生男子の部 準優勝 繁岡 秀
中学生女子の部 優勝 吉田 心結



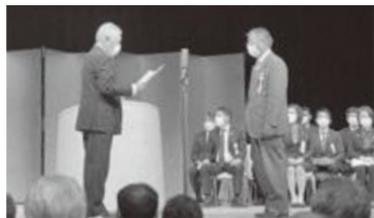
◆第64回南河内地区剣道大会
団体の部 第3位 太子町聖徳館 A・太子町聖徳館 B
小学生3、4年生女子の部 準優勝 花戸 歩実
第3位 小原 華・花戸 望実
小学生5、6年生男子の部 第3位 辻本 優
中学生男子の部 第3位 繁岡 秀
中学生女子の部 優勝 吉田 心結
高校生女子の部 準優勝 佐野 由季



◆第66回大阪府学生科学賞 大阪府教育委員会賞 優秀賞
太子町立中学校 社会科学部3年「New モロコ調査部隊」
鼓 萌唯・川村 彩来・松下 朋佳・秋尾 桃子
大阪府科学教育振興委員会賞学校賞 太子町立中学校



◆大阪小学生陸上競技大会
女子6年80mハードル 5位 中村 花(左)
女子5年走幅跳 優勝
女子5年4×100mR 3位 田中 優衣(右)



◆令和4年度 大阪府社会福祉協議会 会長表彰
田中 一勲



◆文化の日の表彰教育功労表彰 (地方教育行政関係)
太子町教育委員会 教育長職務代理人 仲堅 正幸

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付手続きのための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。(申請はできません。)
【と き】 1月29日(日)
午前9時～11時30分、午後1時～5時
【ところ】 役場庁舎1階 マイナンバーカード特設会場
【持ち物】 ①マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ)

- ②本人確認書類：マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ) に記載の本人確認書類
- ③通知カード (お持ちの人のみ)
- ④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード (お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

図書館行事予定 おはなしひろば 1月

【と き】 1月21日(土) 午前11時～(約20分間)
【ところ】 町立図書館内 (児童エリア)

感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●2月号の題は「協」(締め切り1月5日)。3月号の題は「出」(締め切り2月5日)です。

■主役にはほどとおいけど一筋に	奥田 早苗
■祝い事紅白の餅主役です	小路 淳水
■子育ての役目を終えて渡り鳥	上田 恒子
■胸キュンと憧れ役者にハンチョかけ	松本 京子
■我家では炊事洗濯俺役目	笹部 次夫
■役立たずと云われ奮起の一人立ち	桑原 優

川柳 役

敬称略

■紅葉黄葉万葉歌碑を荘厳す
■観賞魚見て待つ歯科医院小春
■のど越しに吸る新蕎麦香り良し
■焼芋のなじみの声の近づき来
■かぎりなくもの思ひをり吊し柿
■雄鹿の隠し絵のごと座りをり
■肌寒や一瞬止まる聴診器
■「一隅を照らす」法話や山紅葉
■確執のとけぬ二人や秋深し
■文机へ夫の遺句集夜長の灯
■巡り来て新薬師寺の萩白し
■住宅街高らかに啼く鴉の声

桃井 克夫	麻野 明子	高田 正裕	明石 志郎	平木佳代子	辻本佳代子	松井けい子	本多 幸子	若松 古泉	茂里フサエ	余保 英代	下城かよ子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

俳句

敬称略

■ゆずります
・おもちゃ乳母車【無料】
◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

不要品交換



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

新教育長に中道雅夫氏を任命

町は、令和4年12月1日、議会の同意を得て、中道雅夫氏を太子町教育委員会教育長に任命しました。任期は令和4年12月8日～令和7年12月7日です。



前教育長の勝良憲治氏は、任期満了にともない、令和4年12月7日付で退任されました。

教育委員会委員に上敷氏を任命

町は、令和4年10月20日、議会の同意を得て、上敷久美子氏を太子町教育委員会委員に任命致しました。

任期は令和4年11月21日～令和8年11月20日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

1月の太子TVは、1月18日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信中心!

※1月の配信日は第3水曜日の1月18日(水)に変更となっています。

町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。



▲12月14日(水)配信の様子

●1月の放送 (予定)

- ・ブラたいし
- ・ひな人形展 他

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



行政書士無料相談 (予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 1月25日(水) 午後1時30分～4時30分
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 無料相談担当：濱田 ☎50-1110



いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの?救急車を呼んだ方がいいの?応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-q.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 1月の乳幼児健診	対象児	実施日	2月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年8月9日～令和4年9月12日生まれ	1月12日(木)	4か月児健診	令和4年9月13日～令和4年10月9日生まれ	2月9日(木)
1歳6か月児健診	令和3年5月1日～令和3年6月30日生まれ	1月13日(金)	2歳6か月児健診	令和2年6月1日～令和2年7月31日生まれ	2月2日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月18日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(※要予約) 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】18日(水) 0歳から始めるむし歯予防		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	1月16日(月)	午前9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	1月24日(火)		

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談	1月27日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA

たいしくん元気体操プロモーションビデオのダンスバージョンの紹介

年末年始で食生活が乱れたり、運動不足になっていませんか?

みなさまの健康づくりに役立てて頂くために、町では防災行政無線で体操の音楽を流しています。午前10時にはラジオ体操、午後3時は太子町町歌でたいしくん元気体操です。

たいしくん元気体操は地域のぐんぐん体操などを中心に、町立小学校や町立中学校でも取り組まれています。赤ちゃんから高齢者までが行える体操となっていますが、子

どもたちにかわいく踊ってもらえるダンスバージョンもあります。

二上山をハイキングするような振り付けや、叡福寺を表す振り付け、大阪の中の町の位置をわかりやすく表現している振り付けなど、とてもかわいいダンスとなっています。

ぜひ、みなさん、ご覧頂きみんなで楽しく踊ってみてください。

※動画は、「たいしくん元気体操でTVにできるプロジェクト」の皆さんの協力により制作されました。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520



の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】
12月29日(木)～1月3日(火)

【受付時間】
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】
・内科・歯科 富田林市立休日診療所
・小児科 富田林病院 (☎29-1121)

※必ず健康保険証をお持ちください。
夜間に、コロナを疑う症状がある場合は、右記に相談してください。

- ・コロナ受診相談センター ☎06-7166-9911
- ・救急安心センター #7119 (06-6582-7119)
- ※医療相談や病院紹介が相談できます。(24時間365日)
- ・大阪府小児救急電話相談 #8000 (06-6765-3650)
- ※夜間の子どもの急病に相談できます。
- ※午後8時～翌朝午前8時まで。
- ・富田林市消防本部病院案内専用ダイヤル ☎23-9919
- 救急診療の紹介を行っています。(午後4時～翌朝8時)
- ※太子分署での対応は行っていません。
- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

富田林市立休日診療所などに休日発熱外来を開設

休日、年末年始に富田林市立休日診療所で発熱外来を開設します。

【とき】1月15日(日)まで
午後1時～4時 日曜日、祝日
※12月30日(金)～1月3日(火)は午前9時～正午、午後1時～4時。
※12月29日(木)は午後1時～4時、1月9日(月・祝)は午前9時～正午、午後1時～4時に開設。

【ところ】富田林立休日診療所 (向陽台1丁目3-38)
【対象】本町在住で、発熱などの症状がある人
※中学生以下の人は、済生会富田林病院で通常行っている小児休日急病診療をご利用ください。

- ※予約時に医師が電話で問診を行い、検査が必要と判断した人が対象となります。
- 【受診】事前に電話でご予約ください。
- ※受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～3時。
- ・自動車来院：ドライブスルー方式により、乗車のまま検体を採取して検査を行います。
- ・自動車以外で来院：屋外テントで検査を行います。
- 【診察】検査結果の説明などの診察については、医師が電話で行います。
- ◆受診予約 富田林立休日診療所 ☎28-1333
- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

中3・高3相当の人を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成

今冬において、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。町では、下記のとおりインフルエンザワクチンの接種費用の助成を行っています。

【対象】平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人、または、平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人

【助成回数】1回
【助成金額】接種にかかった費用(上限額:3,000円)
【対象期間】1月31日(火)までに行った接種
【申請期限】3月31日(金)
【助成方法】医療機関窓口で接種費用を支払った後、必要書類をお持ち頂き、町立保健センターまでご申請ください。

- ①接種済証、または、母子健康手帳、明細書など
- ②予防接種の領収書(原本)
- ③振込口座情報を確認できる通帳など
- ④印かん
- インフルエンザ予防接種は任意接種です。接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する人が行うものです。接種を受けるかどうか本人や保護者と話し合いのうえ、接種を決定した場合にご利用ください。
- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 国民健康保険・後期高齢者医療保険

ミニミニドック(集団健康診査)

現在、ミニミニドック(集団健康診査)の受け付けを行っています。先着順となりますので、受診を予定されている皆さんは、お早めにお申込みください。

【とき】2月11日(土) 午前9時～
【ところ】町立万葉ホール
【対象】・太子町国民健康保険加入の40歳以上で、特定健康診査の受診券をお持ちの人
・町にお住まいの後期高齢者医療保険加入者で、後期高齢者健康診査の受診券をお持ちの人

※どちらも令和4年4月1日以降に健康診査を受診されていない人が対象です。
※詳しくは、広報たいし12月号折り込みチラシをご覧ください。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

お詫びと訂正

広報たいし12月号掲載の富田林市立休日診療所などに休日発熱外来を開設の記事(10ページ)に下記のとおり誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】向陽台1丁目3-15
【正】向陽台1丁目3-38

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、「介護保険料の社会保険料控除」「介護保険などの費用と医療費控除」「お達者健康講座」「出張スマホ教室」「高齢者の障がい者控除対象者認定書」「令和5年度交流サロンの取り組み団体募集」をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

令和4年中に納められた介護保険料は、令和4年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は下の表のとおりです。

支 払 方 法	特別徴収の人	普通徴収の人		
	年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関等の窓口で納めて頂いた人	口座振替で納めて頂いた人	
証明書の発行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、福祉介護課へお申し出ください。 	町から1月下旬に「介護保険料納付済額通知書」を送付します。		
問合せ先	日本年金機構などの年金保険者	福祉介護課		

※令和4年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。
なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

○施設サービス

施設の種類の	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額 ・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料
③指定介護療養型医療施設	
④介護医療院	

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料等は対象になりません。

○居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費及び食費の自己負担額 ・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） 訪問入浴介護・通所介護・地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護・短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

●介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2日目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、福祉介護課で発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281（医療費控除に関すること）
福祉介護課 ☎98-5519（おむつ使用証明書に関すること）

③ お達者健康講座 ～歯科医師によるお口の健康チェック～

今回の講座では、歯科医師による「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

実際に口腔内を診察しますので、歯科医院に受診するほどではないけれど、「虫歯、歯周病が心配」「ものを噛むと痛みがある」「口の渇きが気になる」などがある人は、ぜひ、ご参加ください。

【と き】1月24日(火) 午後1時～3時30分

【と ころ】町立総合福祉センター2階

【対 象】概ね65歳以上の人

【内 容】歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【定 員】20人（要予約）

【参加費】無料

●歯科衛生士講話「健康長寿」のカギはお口の健康にあり

【と き】午後1時～1時30分

【定 員】なし（当日お越しください）

◆申込・問合せ

地域包括支援センター（いきいき健康課内）

☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ講座を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】1月10日(火) 午後1時30分～3時

【と ころ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人

や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】基本編：インターネットを楽しもう

【定 員】10人（要予約、先着順）

【参加費】無料

【持ち物】スマホ（貸出しあり）

本人確認ができるもの（運転免許証など）

◆申込・問合せ

地域包括支援センター（いきいき健康課内）

☎98-5538

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

【申 請】福祉介護課へ申請書をご提出ください。

後日審査のうえ証明書を発行します。

■以下のいずれかの該当者は、申請する必要はありません。

- ・すでに障がい者手帳などの交付を受けている人
- ・障がい者控除前で、既に非課税の人
- ・過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

令和5年度交流サロンの取り組みを行う団体を募集します ～みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きがいづくり！元気になりませんか～

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながります。このような活動を運営する団体などに補助金を交付し、支援を行います。

【と ころ】地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所（町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など）
※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。

【開催頻度】原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上

【対象者】交流サロンの取り組みを行う団体、または、個人（住民）

【活動内容】特に定めません。対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。

【補助金】①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円

②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円

③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円（1団体上限40回分）

④家賃などの賃借料：上限月額2万円

⑤集会所等使用料：開設1回あたり上限4,000円（各集会所の規定による）上限月額2万円

⑥健康増進加算：1回1,000円

【申 込】補助金交付申請書、全体計画書、年間計画書、その他必要と認める書類

※随時募集しています。継続中の団体も申請が必要です。

◆申込み・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

3 赤ちゃん会ぶらすイベントデー 「0歳から始めるむし歯予防」

「0歳から」では、「早すぎるのでは？」と思うかもしれませんが、早くはありません。歯磨きする環境を整えることなど習慣をつけるためには、とても大切な時期となります。

むし歯予防していくためには何をしておけば良いかなど知って頂く機会になります。ぜひ、ご参加ください。

【とき】 1月18日(水)
午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【費用】 無料

【申込】 要予約

※相談・計測をご希望者は、午前9時30分～10時までにお越しください。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520



●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 1月18日(水)
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子8組

【申込】 いきいき健康課

■予約受付・問合せ
いきいき健康課
☎98-5520
メールアドレス：
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③

【とき】 1月11日、25日 各水曜日
午前9時30分～11時

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 親子8組

【申込】 子育て支援課

●ひなたぼっこ ③

【とき】 毎週月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

■イベントデー

【とき】 1月17日(火)「英語教室」
24日(火)「体操教室」
31日(火)「鬼の帽子作り」
午前10時～11時

【定員】 10組

※17日、24日は山田集会所で行います。

※31日の時間は午前10時～11時30分までとなります。

※ひなたぼっこは、1月6日(金)から始まります。1月18日(水)午後はお休みです。

●おひさまひろば ③

【とき】 1月6日、13日、20日、27日(イベントデー)

各金曜日
①午前9時30分～11時
②午後1時30分～3時

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

■イベントデー「スノードームを作ろう」

【とき】 1月27日(金)

【定員】 親子4組

◆申込・問合せ
【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEにてお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID：y.hinata17



【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先に電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を「〇〇の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。

【おひさまひろば・すこやかホール開放】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail：
kosodate@town.taishi.osaka.jp



■注意事項

・申込多数の場合は、抽選とします。

・初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。

・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることが出来ます。

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

・保護者の人はマスクを着用してください。

・着替え、お茶などをお持ちください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などの影響を受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】

①～③のいずれかに該当する人

①令和4年4月分の児童扶養手当が支給される人(令和4年6月30日に令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み済です。)

②公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受給しており、①以外で、収入が養育費・公的年金受給額を含め支給制限限度未満の人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【給付額】
児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き
支給対象者②、③の該当者はどちらも申請が必要です。

●申請方法
必要書類を揃えて、2月10日(金)までにご提出ください。申請される人により書類が異なりますので、事前に問い合わせてください。また、厚生労働省が特別給付金に関する問い合わせに対応するため、コールセンターを設置しています。

◆問合せ
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター
☎0120-400-903 FAX0120-300-466 受付時間 平日午前9時～午後6時(土日、祝日を除く)
子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親世帯以外分

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、生活支援を行うため、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】

平成16年4月2日(障がいがある場合は平成14年4月2日)～令和5年2月28日に生まれた児童が属する世帯で、以下のいずれかに該当する人

①令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和4年1月以降の収入が住民税非課税相当の収入となった世帯

【給付額】
児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

・支給対象者①に該当する人は、原則、申請は不要です。令和4年7月27日に児童手当などを支給している口座に振り込み済です。また、新たに①の支給要件を満たされた人は、該当された月の翌月末日(土日の場合は前金融機関営業日)に振り込みます。

・支給対象者②に該当する人は、申請が必要です。受付後、審査・決定を行い、速やかに支給します。

●申請方法
必要書類を揃えて、2月28日(火)までにご提出ください。申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。また、厚生労働省が特別給付金に関するコールセンターを設置しています。

就学指定校(小学校)の変更制度(町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申し立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。

ただし、指定校の変更はすべてが希望通り認められるものではありません。指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くご相談ください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居に関する理由】

・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。

・入学年度の途中(第1学期まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定しているため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望する。

・第1、2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。

・住宅の改築などにともなう転居(仮住まい)であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

・いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。

・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる

●申請時期

・新入学児童については就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。

・新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は、教育総務課で渡します。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月5日(日) 午後2時～

※開場は、午後1時30分。

【と ころ】 町立万葉ホール

【上映作品】 ペット2

【上映時間】 86分



詳しくは、はこちらから▲

【注意事項】 中学生以下は、保護者同伴で来てください。子どもだけの入場はできません。

※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん、お母さんでもいいです。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和4年7月分～9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみならず幅広く情報を提供するため、報告します。

令和4年7月～9月には、みなさまから14件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介いたします。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアに掲示していますのでご覧ください。

●令和4年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 上ノ太子駅前東交差点から、羽曳野市飛鳥付近の歩行者道路の草の除去をしてほしい。 上ノ太子駅へ向かう、コンビニエンスストアを過ぎたところの橋の外側が、雨天時水が溜まり、歩道も大変狭いため道路補整をしてほしい。 畑地区へ行く午前10時、11時台のコミュニティバスの運行をしてほしい。 国道166号や府道香芝線から太子ヶ丘へ通り抜ける車が、スピードを上げて通過し、危険なため安心して生活できるようにしてほしい。 公園に設置されている自動販売機の前が夜間たまり場となっていることがあるので、監視カメラをつけるなど、何らかの対策をしてほしい。 磯長小学校前の石畳のがたつきが激しくなってきたので、対策をしてほしい。 	6
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 町立生涯学習センターの使用料について、無料は望まないが収入のない高齢者が、使用しやすい料金設定にしてほしい。 生涯学習センターの貸りにあたり、既存のクラブを優先にしてほしい。 図書館の自習室を他の市町村の人でも利用できるようにするか、閲覧席の数を増やし自習可能な閲覧席を設置してほしい。 図書館の自習室を利用するのに、マスクの着用をしないと借りれないと断られたが、マスクは義務ではないため、着用していないことを理由に公共サービスを受けられないというルールを改善してほしい。 松の木保育園のトイレの洋式化を検討してほしい。 小学生が、複数の自転車で一時停止せずにスピードを出して走っているため、事故が起こる前に何か手立てをしてほしい。 	6
その他	<ul style="list-style-type: none"> 役場来庁時、エアコンの設定温度が低すぎだったため、省エネのためにも税金の使い方を考えてほしい。 マイナンバーカードの受け取りについて、仕事などで平日の受け取りが難しい人も多いため、休日の受け取り窓口を開設してほしい。 	2
計		14

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

2023たいしくんスマイル対象事業一覧表(1月～3月)

健康増進を図るため、健康診査やがん検診、各種健康イベントをスマイル(ポイント)化し、一定のスマイルを貯めることで参加賞がもらえます。さらに抽選で記念品が当たり、楽しみながら個々に健康への関心を深めて頂く事業です。

対象事業など	実施期間	スマイル数	備考
特定健診・高齢者健康診断	1月～3月	各10	医療機関や職場で受診した後、結果などの提示でスマイルを付与します。
職場の健康診断・人間ドック		各5	
成人歯科検診(40歳50歳60歳70歳)		各5	
妊婦歯科検診(個別検診)・後期高齢者医療歯科健康診査	1月～3月	各10	町立保健センター(いきいき健康課) ☎98-5520
子宮頸がん検診(個別検診)・乳がん検診(個別検診)・胃がん検診(個別内視鏡検査)			
集団健診	胃がん検診・大腸がん検診・肺がん・結核検診・乳がん検診・子宮頸がん検診	2月22日(水)	町立保健センター(いきいき健康課) ☎98-5520
	骨密度検診	2月22日(水)	
肝炎ウイルス検査	1月～3月	各5	医療機関受診後、母子手帳の提示でスマイルを付与します。
風しん抗体検査	1月～3月		
健康相談(生活習慣アドバイス)	1月～3月		
献血(町が実施するもの)	3月27日(月)	1月～3月	医療機関受診後、母子手帳の提示でスマイルを付与します。
乳児一般健診	1月～3月		
乳児後期健診	1月～3月	親子とも各5	※対象者には個別に通知します。
乳幼児健診			
月例ウォーキング	1月16日(月)、2月6日(月)、3月6日(月)	各3	町立保健センター(いきいき健康課) ☎98-5520
ストックウォーキング	1月24日(火)、2月21日(火)、3月28日(火)		
健康出前講座	1月～3月		
禁煙チャレンジ!会	1月～3月	親子とも各3	子育て支援課 ☎98-5596
血糖へらそう会	1月～3月		
いきいきトレーニング	毎週火曜日		
プレママ&パパ教室	2月26日(日)、3月15日(水)	各3	地域包括支援センター(いきいき健康課) ☎98-5538
地区学習会(健康づくり推進委員)	1月～3月		
赤ちゃん会プラス	毎月(第1・3・5水曜日)		
おひさま広場	毎週金曜日	生涯学習課 ☎98-5534	
すこやかホール開放	第2・4水曜日		
こんべいとう広場	通年		
ひなたぼっこ	通年	各3	生涯学習課 ☎98-5534
介護予防講座・お達者健康講座	(不定期)		
ぐんぐんトレーニング	各グループ開催日		
ナナトレ教室	1月	各3	生涯学習課 ☎98-5534
新春ジョギング大会	1月22日(日)		
アイススケート教室	3月5日(日)		
スポーツ講習会	3月11日(土)		

※一覧表は予定ですので、変更などがある場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

1月～3月までの事業を中心に紹介しています。4月以降の事業についてはあらためてご紹介します。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5538 保険医療課 ☎98-5516

募集

大阪障害者職業能力開発校
令和5年4月入校生募集

大阪障害者職業能力開発校は、障がいのある人が職業に必要な技能・知識を習得して就職をめざす訓練施設です。現在、令和5年度4月入校生を募集しています。

- 【募集科目】**
- 障がいのある人が対象 (種別不問)
 - ・CAD技術科、OAビジネス科、Webデザイン科、オフィス実践科
 - 知的障がいのある人が対象
 - ・ワークサービス科
 - 精神障がいのある人が対象
 - ・職域開拓科
 - 発達障がいのある人が対象
 - ・Jobチャレンジ科

【願書配布場所】
府内のハローワークなど

【願書受付期間】
1月20日(金)まで (ワークサービス科二次募集は2月10日(金)まで)

【受付場所】
居住地を管轄するハローワーク
詳しくは、下記へお問い合わせ頂くかホームページをご覧ください。

◆問合せ
大阪障害者職業能力開発校
☎072-296-8311
FAX 072-296-8313

医療事務講座 受講生募集!

町では、河南町と共同で地域就労支援事業として医療事務講座を行います。医療事務は、医療機関での受付・会計・請求事務が主な仕事です。
スキルや専門知識を身に付け、今後の就職に役立ててみませんか?

【と き】 2月14日(火)、16日(木)、21日(火)、28日(火)、3月2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木) 全9回
午後1時~4時

【ところ】 河南町役場 4階大会議室

【内容】 「医療事務技能認定2級試験」の受験をめざした講座です。

※本講座を受験するだけでは、資格は取得できません。

【定員】 30人(応募多数の場合は抽選)

【受講料】 無料
※テキスト代4,950円が必要です。
※初回に徴収します。

【対象】 町内在住の人
※全日程を受講できる人に限ります。

【申込】 電話、窓口、または、ホームページより申込み

【締切】 1月27日(金)
※抽選の有無にかかわらず、31日(火)に結果についてご連絡します。

◆申込・問合せ
観光産業課 ☎98-5521



子どもたちの見守り活動にご協力を

子どもたちの登下校時の見守り活動にご協力頂ける人を募集しています。毎日ではなく、ご都合のよいときだけでもかまいません。ご協力頂ける人は、下記までご連絡をお願いします。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

健康

『こころほぐしの会』
(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなただの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。
子育て中のママの利用が多く、利用者からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 1月25日(水)

- ①午前10時~
- ②午前11時~
- ③午後1時30分~

④午後2時30分~

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料

【保育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

【申込】 電話でご予約ください

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

税

町府民税の第4期納期限は
1月31日(火)です

町府民税の第4期納期限は1月31日(火)です。忘れずにお納めください。納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayJ」、「LINE Pay」、「楽天銀行コンビニ支払」、「Fami Pay」、「PayPay」、「au Pay」での納付も可能です。
詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

令和4年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。
また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料
督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金
納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ
税務課 ☎98-5517

令和4年分確定申告
感染防止の観点からも、ご自宅から『e-Tax』をご利用ください!

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。感染症対策として、ご自宅などからスマホ、または、パソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告(e-Tax)をお勧めします。
スマホを利用したe-Taxは、「スマホカメラで源泉徴収票を読み取り自動入力」する便利な機能が設けられていますが、令和5年1月から、「マイナンバーカード読取回数が削減」されるようになるなど一層簡単で便利になります。
スマホ(パソコン)を利用した確定申告には、「マイナンバーカード」、または、「ID・パスワード」が必要です(スマホはマイナンバーカード読取対応の機種に限ります。)
「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される人は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください(土日、祝日を除く)。
e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、郵送、または、税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日以前でも提出できます。

富田林税務署の申告書作成会場は、「すばるホール3F」で2月16日(木)から開設します。

【と き】 2月16日(木)~3月15日(水) 受付時間:午前9時~午後4時
※土日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開設します。
※すばるホール会場への入場には「入場整理券」が必要です。また、入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。(会場ではスマートフォンでの申告書作成を推進しています。)
※長時間お待ち頂く場合や、ご入場できない場合がありますので、ご了承ください。



申告書の作成はこちらから▲

- 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください。
- ・ご来場時は、マスク着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ・咳、発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
- ・会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具をお持ちください。

○令和4年分の申告期限、納付期限など

税目など	申告及び納期限	口座振替日	
		確定分	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	確定分	4月24日(月)
		延納分	5月31日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)	4月27日(木)	
贈与税	3月15日(水)		

スマホアプリの納付はこちらから▼



- 医療費控除
医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付によって医療費控除を受けることができません。医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
 - インボイス制度
令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。(登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。)
制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、3月31日(金)までに登録申請が必要です。
- ◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281 受付時間:月曜日~金曜日(土日、祝日を除く) インボイス制度特設サイト▼
音声案内に従い番号を選択してください。
- 「0」番(1月4日(水)~3月15日(水))・・・確定申告に関すること(確定申告電話相談センター対応)
 - 「1」番・・・確定申告以外の一般的な相談(電話相談センター対応)
 - 「3」番・・・消費税の軽減税率・インボイス制度に関すること(電話相談センター対応)
 - 「2」番・・・上記以外のこと(税務職員対応)



“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

- 広報「たいし」の有料広告を募集中
 - ・大きさ 大枠:天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠:天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
 - ・色 2色刷り
 - ・掲載料 大枠(1か月):町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月):町内 4,000円、町外 5,000円
 - 町のウェブページのバナー広告を募集中
 - ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
 - ・掲載料 3か月単位:町内 15,000円、町外 18,000円
- ※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場庁舎での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

教育

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と富田林・藤井寺・西浦各支援学校の児童・生徒の作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。

入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

【と き】 1月18日(水)・19日(木) 午前9時～午後8時
1月20日(金) 午前9時～午後3時30分

【ところ】 すばるホール3階 展示室
【主 催】 南河内地区小・中学校支援教育研究会

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学通知書を送付します

令和5年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

【対 象】 小学校：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人
中学校：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの人

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

「太子町二十歳を祝う会」(旧称：太子町成人式)

民法改正にともない、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、町では今後もその年度に20歳を迎える人を対象に式典を行います。そのため、令和4年度(令和5年)「成人式」は「二十歳(はたち)を祝う会」に名称が変わります。

【と き】 1月9日(月・祝日) (受付) 午前9時30分～

(開式) 午前10時～
【ところ】 町立万葉ホール
【対 象】 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
※対象者には11月中旬にハガキで通知しましたが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

コミュニティバス 運賃の返還

令和4年5月29日(日)～9月14日(水)の期間に、コミュニティバスを利用され、運賃を支払われた人を対象にその運賃相当額を返還します。
※運賃とは、お出かけ支援利用券(100円)、乗継割引券(160円・80円)及び総合福祉センター利用者特別証による利用を除く現金負担分。

【返還の手続き】 太子町コミュニティバス使用料返還金支払交付申請書兼請求書をご提出ください。

【申請期間】 1月10日(火)～2月28日(火)

【受付時間】 平日 午前9時～午後5時30分まで ※祝日を除く。

【提出先】 秘書政策課 (役場庁舎3階)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町新入学応援緊急給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和5年4月に小学1年生、中学1年生に就学する子どものいる世帯へ、学習に必要な費用を支援することを目的として、給付金を給付します。

【給付要件】 次の要件を全て満たす必要があります。
①平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子(新小学1年生)
・平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子(新中学1年生)
②令和5年2月1日時点で、町に住所があり、居住していること

【受給者】 給付要件を満たす子の保護者で、かつ町に住所があり、居住していること

【給付額】 給付児童1人につき 3万円

【支給日】

2月20日(月)(予定)
【給付方法など】 令和3年度の「太子町子育て世帯への臨時特別給付」の受給、または、令和4年10月分の「児童手当」の受給に使用した口座に給付しますので、原則手続きは不要です。
ただし、次の①②の該当者は1月31日(火)までに「口座登録等の届出書」に必要書類を添えて、ご提出ください。
※「口座登録等の届出書」の提出がない場合は、この給付金は支給されません。

①「太子町子育て世帯への臨時特別給付」を給付されなかった人
②「太子町子育て世帯への臨時特別給付」の際に使用した口座を解約・変更などをされた人

【給付を辞退する場合】 給付金を辞退する場合は申請が必要です。「新入学応援緊急給付金受給拒否の届出書」に必要事項を記入、本人確認書類の写しを添えて、1月31日(火)までにご提出ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

催し

みなみかわち物産市

南河内の5市2町で構成する華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会で地域の特産品などを集めた「みなみかわち物産市」を行います。

また、同日に羽曳野市と藤井寺市の古墳・神社仏閣を巡る「きんてつハイキング」も行います。ハイキング参加者には物産市で使用できるお買い物時の割引クーポンをプレゼントします。

ぜひ、ご参加ください。

●みなみかわち物産市

【と き】 1月15日(日) 午前11時～午後3時

【ところ】 アイセルシュラホール1階

●きんてつハイキング

【と き】 1月15日(日) 午前10時～11時

【ところ】 近鉄南大阪線 古市駅

【コース】 近鉄南大阪線 古市駅⇒白鳥陵古墳⇒誉田八幡宮⇒応神天皇陵古墳⇒古室山古墳⇒アイセルシュラホール⇒辛國神社⇒近鉄南大阪線 藤井寺駅

◆問合せ みなみかわち物産市 富田林市商工観光課 ☎25-1000 (内線480)
きんてつハイキング 近鉄大阪ハイキング係 ☎06-6775-3566

2022たいしくんスマイル 抽選会&ミニ健康展

健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」の抽選会を、マルシェ de たいし(プチ)で行います。

応募頂いた人の中から、電動自転車などの特賞が6人に、また、ダブルチャンス賞として商品券や特産品などの記念品が当たります。

当日は、ミニ健康展として、食育をテーマに「お野菜で福笑い」も行いますので皆さん、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 1月15日(日) 午前10時30分～正午頃
【ところ】 太子・和みの広場

2022たいしくんスマイルの応募は1月10日(火)までです。
保険医療課、または、町立保健センターで受け付けています。
昨年は様々なイベントが中止され、応募に必要な3スマイルがない人は、今年に限り、応募窓口健康に関するクイズを備え付けています。

クイズに答えた人全員に応募用の3スマイルをプレゼントしますので、自主ポイントがたまっている人は、ぜひ、お越しください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

マルシェ de たいし(プチ)



飲食店や様々なお店が出店する「マルシェ de たいし(プチ)」を行います。当日はステージで、健康マイレージの抽選会も行います。ぜひ、遊びに来て

ください。
※駐車場はありますが、混み合うことが予想されますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

【と き】 1月15日(日) 午前10時～午後2時

【ところ】 太子・和みの広場
【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051

日本遺産葛城修験リレー講座

日本遺産の認定を受けた葛城修験にまつわる二上山近郊の経塚や関連遺跡についての講座を行います。

【と き】 2月12日(日) 午後1時～4時

※午後0時30分開始。
【ところ】 當麻文化会館ホール
【テーマ】 二上山近郊の経塚と歴史
【内 容】 基調講演(90分)

山田哲寛氏(吉祥草寺住職) 事例報告(各20分)
葛城市・香芝市・太子町の経塚や構成文化財について紹介します。

【定 員】 200人(先着順)
【参加費】 無料
【申 込】 来館・メール・ファックスでお申込みください。

※締切は、2月11日(土)午後5時まで。

【主 催】 葛城市・香芝市・太子町

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266 FAX98-3279
Eメール: siryokan@town.taishi.osaka.jp

「懐かしのひな人形展」に参加しませんか?

竹内街道沿いにある大道旧山本家住宅にて、昨年に引き続きひな人形展を行います。

ご自宅でご眠っている昔のひな人形をこの機会に展示してみませんか?

ご自宅の窓際や軒先に飾って頂ける人も大歓迎です。ご自宅で展示して頂ける人は、マップに記載しますので、ご連絡ください。



【と き】 2月25日(土)～3月12日(日)(土日のみ) 午前10時～午後4時

【ところ】 大道旧山本家住宅ほか
【申 込】 1月29日(日)までにご連絡ください。

※申込みの際に、雛壇数や大きさなどをお伺いします。
※飾り付け、片付けは、出展者をお願いしています。

詳しくは、観光・まちづくり協会ホームページをご覧ください。



◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051
Eメール: info@taishi-kankou.jp

お知らせ

そろそろ終活始めてみませんか?
～エンディングノートを書き
書いてみよう～

「自分に何かあった時に家族が困らないようにしたい」という思いから、終活を始め、エンディングノートを書く人が最近多くなっています。

終活はネガティブなものではなく、自分の人生をより充実させるために取り組むものです。そこで、終活を始めたいけど何から手をつけて良いかわからない。エンディングノートを書こうとしても何を書けば良いかわからない。そのような人を対象にした講座を行います。

【と き】 1月25日(水)
午後1時30分～3時30分
【ところ】 町立万葉ホール

【内 容】 ・終活とは?
・エンディングノートの書き方講座 (こちらでエンディングノートを用意します)

【定 員】 50人 (先着順)
【参加費】 無料

【申 込】 電話、または、窓口、
※1月18日(水)まで。

◆問合せ 観光産業課
☎98-5521



凍結防止剤の散布

1月と2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときには、凍結防止剤を散布して頂くようにご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は、「塩」のようなもので、人体

に害はありません。
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

福 祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 1月19日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

民生委員児童委員が決まりました

令和4年12月1日付で厚生労働大臣、大阪府知事より民生委員・児童委員が委嘱されました。

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)
～地域の身近な相談役～

民生委員・児童委員は町内全体を地区ごとに割り当てられ、様々な相談に応じています。

また、行政と地域住民を支えるパイプ役として右記のような活動を行っていますので、お気軽に相談ください。

【活動内容】

- 高齢者世帯への訪問、見守り活動
- 児童、青少年の健全育成活動
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- その他福祉に関わる心配ごとの相談

※聖和台3丁目と聖和台4丁目の民生委員児童委員、山田校区と磯長校区の主任児童委員については2月1日に委嘱予定です。(令和4年12月1日付)

担当地区	氏 名
向少路・中大道	山本 吉則
内之町・西ノ口	北山 信行
昭和町・桜川	辻宅 一博
太陽ヶ丘・新昭和町・四季の街	田代 祝子
伽山・太井川町	増田 範子
葉室	池田美智子
新屋敷・西仲町・陵西台・さつきヶ丘	島田 敏子
東町・上之町・中山台	西村 昌司
分田町・北町・北仲町	野間 博子
旭町・平和町・緑ヶ丘	田中 美幸

担当地区	氏 名
寿町・赤坂町	吉田 友三
栄町及び周辺地区	樋口 邦子
栄町及び周辺地区	松井 育子
太子ヶ丘及び周辺地区	京谷 順子
磯長台及び周辺地区	植木 律子
磯長台及び周辺地区	新家 緑
第3太子ヶ丘・春日丘	福島 悦子
大道	伊藤 勝美
後屋・東條	小河 達也
永田	辻本佐和子

担当地区	氏 名
西	伊庭登美子
佃・下ノ町・さくら	田中美佐江
いわき台・若葉・葵	川西 佳子
いわき台	藤田 栄子
畑	関本 史子
聖和台(1丁目)	羽田 妙子
聖和台(2丁目)	川村 文月

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

防 犯

還付金詐欺に気をつけて

役場職員を名乗る者から電話があつて「お金を返すからATM(現金自動預払機)で手続きしてください」と言われたら詐欺です。

●還付金詐欺はこんな手口です

- 詐欺犯は電話をかけてきて
- ①役場職員になりすまして信用させる。
※「書面で通知したが、連絡がないので電話した」と言う。
- ②医療費、社会保険料、税金などの「お金が戻る」と言う。
- ③お金を受け取るために、「ATMで手続きが必要」と言う。
※「振り込もうとしたが、入金できなかったので、ATMでお手続きください」と言う。
- ④「今日中にATMで手続きをしてください」と言って、人に相談させないため急いでATMへ向かわせる。
- ⑤その後ATMにおいて、携帯電話で指示しながらATMを操作させて、お金を振り込ませて騙し取る。
※第三者の目の届きにくいスーパーなどにあるATMへの誘い出しに注意する。

ATMで医療費や、保険料などは戻ってきません。油断は禁物です。詐欺の手口は巧妙です「自分も狙われるかも」と常に警戒心を持ちましょう。不安を感じたら、一度電話を切り、必ず家族や警察署にご連絡ください。

防犯機能付電話機の設置や、在宅時の留守番電話の設定をおすすめします。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

富田林警察署からのお願い

1月10日は、「110番の日」です。「事件」「事故」緊急時は「110番」にご連絡ください。通報時に所在地がわからない場合は、近くにある道路標識の青いシールの番号を警察官に教えてください。通報場所がわかるようになっています。

相談などの緊急でない通報は、#9110、または、富田林警察署におかけください。

～いたずら110番は犯罪です～

本当に困っている人達のために、いたずら110番はやめましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

防 災

木造住宅除却補助制度の申請期限は2月28日(火)です

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に住環境の改善を目的に、木造住宅の除却工事にかかる費用の一部を補助します。

なお、価格高騰による木造住宅所有者の負担軽減のための現補助事業に対する20万円上乗せ補助は、2月28日で補助期間を終了します。

【対 象】

- 以下の条件に該当するもの。
- ・昭和56年5月31日以前に建築され原則、建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの(要綱で定める簡易診断でも可能)
- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること。
- ・所有者に町税の滞納がないこと。

【補助額】

1戸につき20万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額

【締 切】 2月28日(火)
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

映像通報システム「Live119」の実証実験を開始します

映像通報システム「Live119」とは、スマートフォンからの119番通報者に、災害現場の映像を送信して頂くことにより、災害場所の特定や、災害状況の確認を行い、消防隊や救急隊のより有効な活動につなげるシステムです。

119番通報の際に指令員が必要と判断した場合、「Live119」での映像送信を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、映像の送信に係る通信料は通報者のご負担となります。

すので、ご理解とご協力をお願いします。操作方法など、詳しくは、富田林市消防本部ホームページをご覧ください。

実証実験期間は2月1日(水)～令和6年3月31日(日)です。

◆問合せ 富田林市消防本部指令課 ☎23-0119



1月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消費者*1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育 (いじめ110番・進路)	教育委員会 教育総務課 ☎98-5533				
人 権*2	住民人権課 住民人権課 ☎98-5515				
就 労	観光産業課 観光産業課 ☎98-5521				
福祉 (生活上の困りごと)				福祉介護課 福祉介護課 ☎98-5519	
心 配 ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

*1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 *2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

安心、低価格

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索

家族葬の天翔

富田林市錦織南

2-18-2

0120-303-261

暮らし

消費者トラブル情報

フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態をよく確認せずに受取評価をしたため、その後偽物だとわかった。

アプリの規約には「評価後の苦情などについては当事者間で話し合うように」と書かれていた。

フリマサービスのアプリで中古のプロジェクトを購入した。電源が入らなかったため出品者に連絡したが、評価したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「受取評価をしたらお金は戻らない」と言われた。

【ひとこと助言】

- フリマサービスでの取引は、売主と買主との個人間での取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められることを理解しましょう。
- フリマサービスでは、買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価しましょう。
- 利用する際は、規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応（補償サービスやサポートなど）をしっかりと確認することが大

切です。

困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書～確定申告などにご利用ください～

令和4年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、令和4年1月～12月までの間に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。なお、確定申告については、富田林市税務署にお問い合わせください。

●保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和5年3月31日までに一定期間仕事を休まれた場合に傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

医療

医療関係者は届出を

厚生労働省では2年ごとに、医療関係者の就業状況などを調査しています。12月31日現在の状況について次のとおり提出をお願いします。

【対象】

- ①医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有している人
- ②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事している人

【提出】

- ①従事先医療機関で取りまとめのうえインターネットによる提出、または、最寄りの保健所
 - ②従事先医療機関で取りまとめのうえ、インターネットによる提出、または、主な従事先を所管する保健所
- 【届出期間】 1月4日(水)～16日(月)
※今年度より、医療機関などに従事している人については、インターネットによるオンライン届出が可能になります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

※届出用紙は厚生労働省ホームページからダウンロード頂くか、富田林保健所までお問い合わせください。

◆問合せ

富田林保健所企画調整課
☎23-2681

環境

大阪エコ農産物

大阪エコ農産物(農業・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などの詳しいことは、お問い合わせください。

【申請期限】 1月20日(金)

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522
大阪府南河内農と緑の総合事務所
☎25-1131

犬の飼い方教室

飼い主が尊厳すべき義務や適正な犬の飼育管理に関する知識を学び、地域での人と犬とよりよい共生をめざすことを目的に「飼い方教室」を行います。

- 【と き】 ①3月18日(土) 午後1時30分～4時30分
②3月19日(日) 午前10時～午後4時30分

【ところ】 大阪府動物愛護管理センター

【内容】 ①は犬を飼うときのきまり

や防災対策、健康管理、しつけ方についての講義
②は犬を飼うにあたってのしつけ方実技講習

※②は①の受講者のみ参加可能。
※申込多数の場合は抽選となります。

【対象】 犬を飼養し、犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種、伝染病混合ワクチン、ノミ・ダニの駆除をしている人、または、これから犬を飼養する予定の人で大阪府動物愛護管理センター管轄地域在住の人。

※センターからの譲渡犬は、政令市及び中核市在住の人も参加可能です。

【参加費】 無料

【申込】 電話、ファックス、郵送、インターネット

※申込時期に大阪府動物愛護管理センターホームページへ申込案内を掲載します。

【締切】 2月13日(月)まで

※締切当日の消印有効。

◆問合せ

大阪府動物愛護管理センター
土日、祝日除く
午前9時～
午後5時45分まで
☎072-958-8212
FAX: 072-956-1811



テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

1月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
			金属	プラ	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	缶ビンし尿	もえる	粗大		もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	缶ビン(し尿)	もえる	粗大	ペット	もえる	
29	30	31				
		もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.11 平均値	前年度 同月比	今年度 前月比
523g	-39g	+37g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人	口 12,963人 (+3)	転入	38人
男	6,349人 (+3)	転出	34人
女	6,614人 (±0)	出生	6人
世帯数	5,611世帯 (-7)	死亡	7人

まちの面積 14.17km²
(12月1日現在)

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収をしています。データ消去ソフトも無料で利用できます。

●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。



●インターネットを使用できない人は、お問い合わせ専用窓口へご相談ください。

◆問合せ リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎0570-085-800
(午前10時～午後5時)
環境農林課 ☎98-5522

省エネ改修では過去最大 窓断熱で国の大型補助!!

内窓設置で補助50%相当まで 最大200万の補助

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

お住いの断熱でムリなく節電 当店お薦め工事 家計に優しく 暖かな生活実現

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

フリーダイヤル 0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

公式インスタグラム「秋フォトコンテスト2022」

『#秋たいし触れたいし』 ベストショット賞 結果発表!!

秋の訪れを住民の皆さんと一緒に楽しむべく、11月1日(火)～11月30日(水)の期間、太子町の春を感じさせる写真をテーマに、町公式インスタグラムで「春フォトコンテスト2022」を行い、78作品の応募を頂きました。

町の素敵な秋を切り取った、ベストショット賞が決定しましたので、ご紹介します。

たくさんのご応募ありがとうございました。

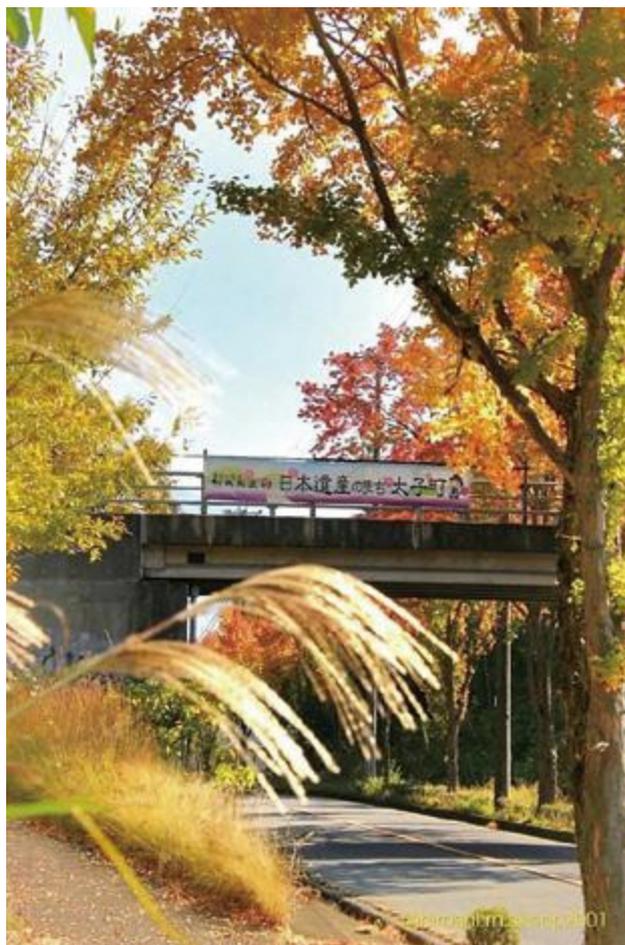
【結果発表】

インスタグラム

アカウント名：hiroshi.m.skoop2001 様

今回の「秋フォトコンテスト2022」にご応募頂いた全作品は、インスタグラムのハッシュタグ検索から「#秋たいし触れたいし2022」でご覧頂けます。たくさん、素敵な写真が投稿されていますので、ぜひ、ご覧ください。

今後も皆さんが撮影した、町の魅力あふれる写真を、「#たいしでみつけ」をつけて、ぜひ、投稿してください。



町公式インスタグラムは
こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

広告

UT 上宮太子高等学校

学校見学・
オンライン
個別相談会
— 随時受付中 —

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)

詳細はWEBサイトよりご確認ください
URL: <https://www.uenomiya-taishi.ed.jp>

広告

かいご
スタッフ

✦ 太子町おおいコスモス

デイサービス (通所介護)

パート職員 8:30～17:30(要相談)
時給 **1,023** 円 + 処遇改善金支給
レク、送迎、入浴、食事介助等

通所介護にて利用者様の介護業務を行っていただきます。

同時募集(訪問介護)

ホームヘルパー

登録ヘルパー
時給 **1,360** 円
+ 処遇改善金支給
時間要相談
要 初任者研修
(旧ヘルパー2級)

☎ 0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77